

人事労務通信

社会保険労務士法人 金丸労務管理事務所
 所長 金丸 憲史
 〒880-0014 宮崎市鶴島2丁目13番24号
 TEL (0985)22-6300 FAX (0985)22-6527
<http://www.kanemaru-roumu.jp>

CONTENTS

page	
1	40 県で最低賃金を引き上げ 最低賃金、全国平均 1 円アップの 902 円
2	特集 年末調整の作業を確認しましょう
4	TOPICS <ul style="list-style-type: none"> ●新入社員意識調査 電話や対面よりメール・チャット ●技能検定、受験者は増加傾向 ●障害者雇用 中小事業主の認定制度 ●管理職に占める女性の割合 目標の 30%に届かず 10.9%
6	すっきりわかる。労災保険 お客様から暴行を受けてケガ、労災になる？
7	人事労務の法律ミニ教室 子の看護休暇は 時間単位でも与えなければならない？
8	事例に学ぼう！働き方改革 積立年休でワーク・ライフ・バランス実現
8	労務ひとこと 政府と経済団体がハンコ文化の見直しへ

40県で最低賃金を引き上げ 最低賃金、全国平均1円アップの902円

厚生労働省は8月21日、今年度の地域別最低賃金の改定額を発表しました。新しい最低賃金の全国加重平均額は902円となりました。

昨年は全国平均で27円上がりましたが、今年は新型コロナウイルスによる経済的な打撃が大きいと国が引き上げ額の目安を示さず、前年比1円増という結果になりました。

改定後の最低額は792円（秋田、

鳥取、高知、沖縄など7県）、最高額は1,013円（東京）で、最高額と最低額の格差は221円。

1,000円を超えるのは東京と神奈川

だけで、東京は今回据え置きとなっています。

改定後の額は10月初旬から都道府県ごとに順次適用されます。

地域別最低賃金の額

(円)

都道府県	最低賃金額	引上額	都道府県	最低賃金額	引上額	都道府県	最低賃金額	引上額
北海道	861	-	石川	833	1	岡山	834	1
青森	793	3	福井	830	1	広島	871	-
岩手	793	3	山梨	838	1	山口	829	-
宮城	825	1	長野	849	1	徳島	796	3
秋田	792	2	岐阜	852	1	香川	820	2
山形	793	3	静岡	885	-	愛媛	793	3
福島	800	2	愛知	927	1	高知	792	2
茨城	851	2	三重	874	1	福岡	842	1
栃木	854	1	滋賀	868	2	佐賀	792	2
群馬	837	2	京都	909	-	長崎	793	3
埼玉	928	2	大阪	964	-	熊本	793	3
千葉	925	2	兵庫	900	1	大分	792	2
東京	1,013	-	奈良	838	1	宮崎	793	3
神奈川	1,012	1	和歌山	831	1	鹿児島	793	3
新潟	831	1	鳥取	792	2	沖縄	792	2
富山	849	1	島根	792	2	全国平均	902	1

地域別最低賃金(全国平均)の推移

